

第6 千葉県消防学校の概要

1 沿 革

当校は、消防組織法第 51 条の規定に基づき消防職員及び消防団員に消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、協働精神のかん養を図り、もって公正明朗かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的として設置されたもので、教育訓練を開始して以来、次のような沿革を経て現在に至っている。

- ・ 昭和 24 年 4 月

本校の前身は、千葉県消防協会が消防職員の教育を目的として「千葉県消防練習所」の名称で市川市市川 1 丁目 24 番地の 2 市川市警防会館内（現在の市川市消防局）に開所された。

- ・ 昭和 36 年 4 月

消防組織法の規定に基づいて千葉市神明町地先（現千葉市中央区問屋町 1-11）に「千葉県消防学校」を設置し、開校された。規模としては敷地面積 1,650 平方メートル、建築延面積 844 平方メートル、鉄筋コンクリート 2 階建、一部望楼 5 階建、収容人員 40 名で専任職員数は 3 名であった。

- ・ 昭和 46 年 5 月

千葉県行政組織規程の改正により次長制が施かれた。

- ・ 昭和 46 年 7 月

校舎は総工費 1 億 5 千 6 百万円余をもって千葉市仁戸名町 666 の 2 に新築移転した。規模としては、敷地面積 35,905 平方メートル、建築延面積 2,894 平方メートル、鉄筋コンクリート本館 3 階建、寄宿舍 2 階建、収容人員 120 名で専任職員数は 9 名であった。

- ・ 昭和 47 年 9 月

消防学校第二期工事として、訓練塔（30.6m）、補助塔（24.6m）、車庫（290 m²）、国旗掲場塔総工費 6 千 6 百万余をもって完成。

- ・ 昭和 47 年 12 月

千葉県消防学校歌（作詞・石井隆氏、作曲・池田虎正氏）を制定した。

- ・ 昭和 49 年 7 月

工事費 9 千 7 百万円余をもって訓練のほか柔剣道各種体育等ができる屋内訓練場（延面積 1,445 平方メートル）が建設された。

- ・ 昭和 50 年 4 月

千葉県組織規程の改正により従来の次長制を廃止して庶務課、教務課の 2 課を置き、組織の拡大が図られた。

- ・ 昭和 50 年 11 月

全国消防長会の定めた救助法の基準に伴う救助行動全般の技術錬成のための鉄パイプによる組立訓練塔が工事費 1 千万円余をもって、既存訓練塔わきに増設された。

- ・ 昭和 50 年 11 月
校庭環境整備工事完了。
- ・ 昭和 52 年 4 月
職務の等級別区分（昭和 45 年・51 年 人事委告示第 9 号）の改正により
校長職が 1～2 等級になり、また次長制（2～3 等級）が復活した。
- ・ 昭和 53 年 3 月
水難救助訓練用プールを総工費 1 億 6 百万円余をもって完成。
- ・ 昭和 53 年 4 月
千葉県組織規程の改正により、庶務課、教務課の 2 課を庶務課、教務第一課、
教務第二課の 3 課とし、組織の拡充を図った。
- ・ 昭和 54 年 8 月
放水訓練施設を総工費 480 万円余をもって完成。
- ・ 昭和 55 年 10 月
サーキットトレーニング施設、完成。
- ・ 昭和 55 年 10 月
消防学校寮歌制定、作詞・小山茂氏（柏市消防本部職員）、作曲・清原昭二氏
（松戸市消防局職員）
- ・ 昭和 60 年 3 月
新寮棟（80 名収容・1,677 m²）完成。
- ・ 昭和 61 年 4 月
救助訓練施設（357 m²）総工費 7 千万円をもって完成。
- ・ 平成元年 4 月
千葉県行政組織規程の改正により次長制を廃止して副校長制が施かれた。
- ・ 平成 12 年 4 月
千葉県組織規程の改正により、庶務課、教務第一課、教務第二課の 3 課を
庶務課、教務第一課、教務第二課、調査研究課の 4 課とし、組織の拡充を
図った。
- ・ 平成 19 年 4 月
千葉県組織規程の改正により、庶務課、教務第一課、教務第二課、調査
研究課の 4 課を庶務課、教務第一課、教務第二課の 3 課とした。
- ・ 平成 19 年 9 月
老朽化により補助塔（24.6m）を撤去した。
- ・ 平成 26 年 9 月
CSRM 訓練施設、完成。
- ・ 平成 31 年 4 月
市原市菊間 783 番地 1 に新築移転した。規模としては、敷地面積約 62,070
平方メートル、建築延面積約 16,928 平方メートルで、訓練施設としては、総合
訓練塔、救助訓練塔、震災訓練場、水難救助訓練施設などの機能が強化され、

模擬消火訓練施設（A F T）、市街地救助訓練塔、水防訓練場や地下街・トンネル訓練施設が新たに設置され、充実強化が図られた。

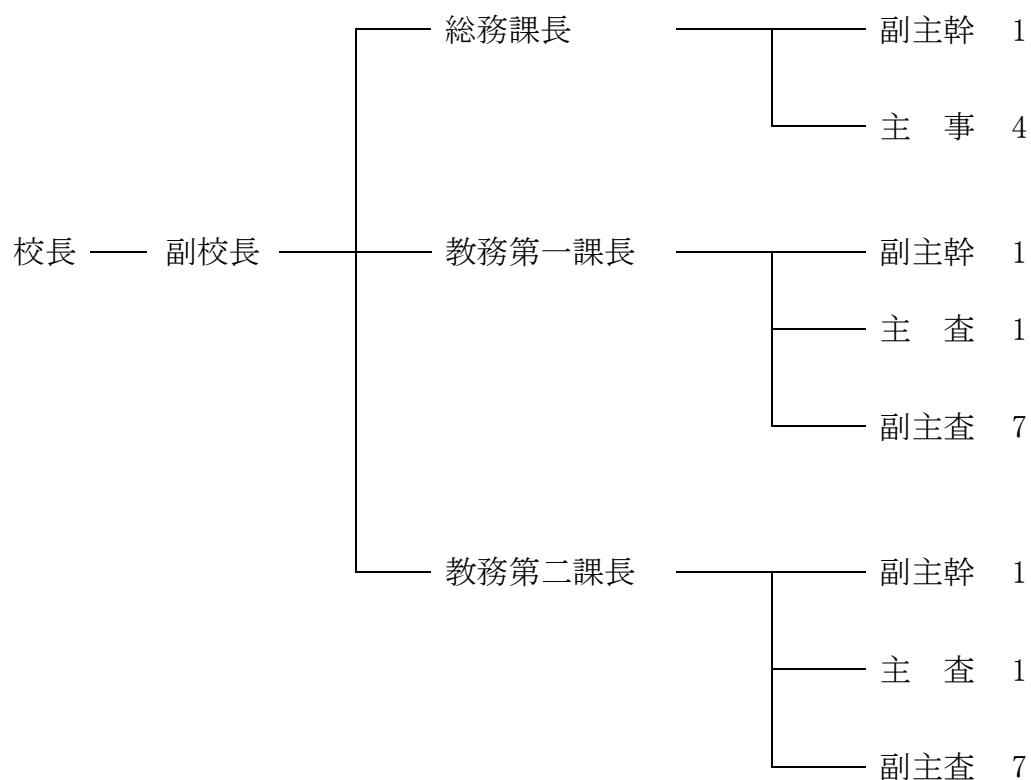
また、地域防災力向上のために、企業の自衛防災組織、地域の自主防災組織、行政職員、一般県民に対する様々な研修を行う「防災研修センター」機能を担うこととなった。

さらに、千葉県組織規程の改正により庶務課が総務課に改められ、学校移転に伴い、消防学校歌（作詞・栗原寛氏、作曲・福島康晴氏）を新たに作成した。

2 組織機構

本校の組織機構は各教育指導に対して的確に対応できるよう課制（総務課、教務第一課、教務第二課）が施かれ、年々教育訓練の徹底を期しつつある。

特に教務課員については、消防組織法第 51 条第 4 項の規程に基づく「消防学校の施設、人員及び運営の基準」の教員の資格（第 7 条）をすべて満たしており、令和 5 年 4 月 1 日における組織機構は次のとおりである。



〈事務分掌〉

各課の分掌事務は次のとおりである。

総 務 課

- 1 校内の総合調整に関すること。
- 2 土地、建物等の維持管理に関すること。
- 3 教育訓練を受けるために入校する者（以下「学生等」という。）の宿泊その他施設の利用に関すること。
- 4 自衛防災組織及び自主防災組織の構成員等に対する防災教育の実施に関すること。
- 5 庶務に関すること。

教務第一課

- 1 消防職員の初任教育の企画及び実施並びに教育訓練効果の測定に関すること。
- 2 教科書及び教材の作成に関すること（初任教育に関するものに限る。）。
- 3 学生等の入校、退校及び卒業に関すること（初任教育に関するものに限る。）。
- 4 訓練用資材、機材及び施設の管理に関すること（初任教育に関するものに限る。）。
- 5 教育訓練の調査研究に関すること（初任教育に関するものに限る。）。
- 6 図書、文献その他関係資料の収集及び整理に関すること（初任教育に関するものに限る。）。
- 7 その他教育訓練の実施に関すること（初任教育に関するものに限る。）。

教務第二課

- 1 消防職員及び消防団員の教育訓練の企画及び実施並びに教育訓練効果の測定に関すること（消防職員の初任教育に関するものを除く。）。
- 2 教科書及び教材の作成に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。
- 3 学生等の入校、退校及び卒業に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。
- 4 訓練用資材、機材及び施設の管理に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。
- 5 教育訓練の調査研究に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。
- 6 図書、文献その他関係資料の収集及び整理に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。
- 7 その他教育訓練の実施に関すること（教務第一課において所掌するものを除く。）。

3 施設等の状況

本校は、千葉市中央区仁戸名町から市原市菊間に移転新築し平成 31 年 4 月から全面供用を開始した。移転前の消防学校は、昭和 46 年 7 月に建設され 50 年近くが経過しており、建物及び訓練施設の老朽化や耐震上の不具合が生じ、また、複雑・多様化、大規模化する災害に対応するため、実践的な訓練施設の整備が求められていた。このため、平成 25 年 9 月に県庁内に消防学校の整備に関する検討会が設置され、同年 12 月に市原市に移転することが決定、翌年には、整備方針が策定・公表され、約 2 年半に渡る建物、外構工事などを経て、平成 31 年 3 月 22 日に落成式を挙行之、4 月に開校となった。

施設の状況については次のとおりである。

- (1) 所在地 市原市菊間 7 8 3 番地 1
- (2) 敷地面積 約 6 2, 0 7 0 m²
- (3) 建築延面積 約 1 6, 9 2 8 m²
- (4) 施設

名 称	構 造	規 模	面 積	
			建築面積	延面積
教育棟	鉄筋コンクリート造	2 階建	2, 370 m ²	4, 590 m ²
宿泊棟	〃	4 階建	2, 104	5, 535
屋内訓練場・防災備蓄倉庫	〃 (一部鉄骨造)	4 階建	1, 655	2, 921
車庫棟	鉄骨造	1 階建	1, 085	1, 071
水難救助訓練施設	鉄筋コンクリート造	1 階建	227	231
地下街・トンネル訓練施設	〃	1 階建	824	839
総合訓練塔	〃 (一部鉄骨造)	7 階建	428	1, 552
救助訓練塔	鉄骨造	2 階建	358	24
市街地救助訓練塔	鉄筋コンクリート造	1 階建	145	108